

I C A N N マラケシユ会合 政府諮問委員会会合・ ハイレベル政府会合報告

平成28年3月30日（第45回 I C A N N 報告会）

総務省データ通信課企画官

菅田 洋一



§ 1 政府諮問委員会（GAC）の概要

I C A N Nの活動に関し、公共政策課題に関する事項等について政府の立場から検討し、**I C A N N理事会に対して助言**する。



ICANN理事会は、ポリシーの形成及び採用においてGACの助言を十分に考慮しなければならない。

§ 2 - 1 ハイレベル政府会合の開催概要（1）

1. 開催日：3月7日（月）
2. 会合の位置付け：
2年に一度、I C A N N会合のホスト国政府が主催。
前回はロンドン（2014年6月）、
前々回はトロント（2012年10月）で開催。
3. 議長：ムーレイ・ハフィド・エル＝アラミ
モロッコ産業・貿易・投資・デジタル経済大臣
4. 出席者：各国政府ハイレベル
（日本からは阪本総務審議官が出席）
ファディ・シェハデCEO
スティーブ・クロッカー理事会議長 等

§ 2-2 ハイレベル政府会合の開催概要（2）

5. 議題：

- (1) **IANA機能の管理移管の成果**
- (2) **ICANNの新しい枠組みにおける
ICANNの説明責任の向上及び政府の役割**
- (3) 分野別トップ・レベル・ドメイン及び公共政策
- (4) ドメイン・ネーム・システム、開発途上国
及び能力構築：ICANNの役割は何か



(右画像) ハイレベル政府会合の会場

§ 2 - 3 ハイレベル政府会合の結果概要

<p> 日本（阪本総務審議官）</p> <p>IANA機能の管理移管を成功に導くことが「<u>成熟した</u>」<u>マルチステークホルダー・アプローチ</u>の実践の証明となる。移管後も<u>各コミュニティ間のバランスは維持されるべき</u>。</p>	<p> 英国（ベイジーン閣外大臣）</p> <p>IANA機能の管理移管に向けて、GACには多様な意見があることは承知しているが、<u>政府の役割に関する議論には前進</u>があった。</p>	<p> ドイツ（シュノール局長）</p> <p><u>インターネットはビジネスや政府等の単一のステークホルダーに支配されることがあってはならない</u>。<u>マルチステークホルダーが適切に利益を代表している限り、政府が介入する必要はない</u>。</p>
<p> カナダ（ギリス副次官）</p> <p><u>移管はマルチステークホルダーモデルの試金石</u>。<u>マルチステークホルダー・モデルによるオープンなインターネット</u>を強く支持する。</p>	<p> インド（プラサド大臣）</p> <p><u>マルチステークホルダー・モデルと自由でオープンなインターネット</u>を支持する。安心と安全のためには、<u>マルチステークホルダー・モデルの中の政府の役割</u>が重要。</p>	<p> フランス（マルタノン大使）</p> <p><u>インターネットはグローバルなものであるべきだが、現状はそうではない</u>ため、これを国際化するとともに、そのメカニズムを現代化すべき。CCWGの提案に失望。</p>
<p> ブラジル（フィルホ大使）</p> <p><u>ICANNが本当の意味で国際化された組織になることを望む</u>。CCWGの提案が政府を尊重していないことを懸念している。<u>WSIS + 10の成果を反映すべき</u>。</p>	<p> 中国（張次官）</p> <p><u>法律に準拠したインターネット・ガバナンスや安全性の確保</u>に注目。<u>政府は公共政策のために然るべき役割を果たすべき</u>。<u>グローバルなインターネット・ガバナンス・エコシステムの改革</u>を積極的に支持。</p>	<p> ロシア（イスマイロフ次官）</p> <p>クルーズ米国議会上院議員の書簡はICANNが米国に支配されていることの証左。ICANNが<u>本当の意味で国際化された組織</u>になることを望む。<u>政府の能力を制約することは受け入れられない</u>。</p>

§ 3 - 1 G A C 会合の開催概要

1. 開催日：2016年3月5日（土）～10日（木）
2. 開催地：マラケシュ（モロッコ）
3. 出席者：76か国・地域の政府
12の国際機関等（オブザーバー）
（日本からは総務省が出席）
4. 主な議題：
 - (1) **CCWG最終提案に対するGACの立場**
 - (2) 新しい分野別トップ・レベル・ドメイン名 等

⇒今次会合では上記（1）を集中的に議論。
5. その他：

3月7日（月）にモロッコ政府主催のハイレベル政府会合を開催（前述）。

§ 3-2 CCWG最終提案のポイント（1）

- 米国政府との歴史的な契約関係がなくなっても **ICANNの説明責任を担保するためのメカニズム。**
- **提案の完成はIANA機能の管理移管を進めるための前提。**
- ICANNが招集した「ICANNの説明責任向上のためのクロス・コミュニティ・ワーキング・グループ（CCWG）」において検討。最終提案は2016年2月に公表。
- CCWGには、同グループの設立趣意書参加機関（チャーター機関）として、6つの組織（ASO、GNSO、ccNSO、GAC、SSAC、ALAC）が参加。
- 各チャーター機関は、**今次マラケシュ会合期間中に最終提案に対する意見をとりまとめる必要あり。**

§ 3 - 3 C C W G 最終提案のポイント（2）

構成

提案番号	内容
1	コミュニティの権限を行使するための強化されたコミュニティの設置
2	コンセンサスを通じたコミュニティの強化（権限行使のプロセス）
3	I C A N N 定款の標準的定款及び基礎的定款への再編
4	I C A N N の意思決定へのコミュニティの関与の確保（7つの権限）
5	I C A N N のミッション、コミットメント及びコア・バリューの変更
6	国際的に認知された人権に関する I C A N N のコミットメントの再確認
7	I C A N N の独立レビュー・プロセス（I R P）の強化
8	再審査プロセスの改善
9	責務の確認（A o C）の I C A N N 定款への統合
1 0	支持組織及び諮問委員会の説明責任の向上
1 1	G A C 助言に関する理事会の義務（ストレス・テスト 1 8）
1 2	ワーク・ストリーム 2（注）における活動へのコミットメント

（注） I A N A 機能の管理移管後も引き続き検討する必要がある課題を対象とするもの。

(参考) CCWG最終提案の具体的内容 (1)

コミュニティの権限強化モデル

【提案番号：1及び2】

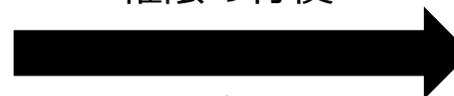
- コミュニティの権限を行使するための「強化されたコミュニティ」を新設。
(カリフォルニア州法上の「権利能力なき団体 (unincorporated association)」)
- 全ての支持組織、ALAC及びGACが参加することを想定。
- GACは、自らの助言に基づく理事会の決定に関する事案について、コミュニティの意思決定に加わることができない(カーブ・アウト)。

「強化されたコミュニティ」

- アドレス支持組織 (ASO)
- 分野別ドメイン名支持組織 (GNSO)
- 国別ドメイン名支持組織 (ccNSO)
- At-Large諮問委員会 (ALAC)
- 政府諮問委員会 (GAC)

(注) 右表1～3、6及び7の権限はカリフォルニア州法に基づく権限ではないものの、定款において規定される。

権限の行使



ICANN
理事会

1. 予算又は戦略・運営計画の拒否
 2. 標準的な定款の変更の拒否
 3. 基礎的な定款の変更の承認
 4. 個別の理事の罷免
 5. 理事会の解散
 6. 独立レビュープロセス (IRP) の開始
 7. IANA機能の見直しに関する決定の拒否
- } 法律上の権限

(参考) CCWG最終提案の具体的内容 (2)

ストレス・テスト18 (注)

【提案番号：11】

定款におけるGAC助言のICANN理事会に対する効果

		現在	最終提案
コンセンサスの定義		GACの運用原則で規定	• 正式な反対意見のない概括的な合意
コンセンサスあり	理事会の義務	<ul style="list-style-type: none"> • 十分考慮に入れる • 矛盾する決定をした場合には理由を伝えるとともに、お互いに受け入れられる解決策を見つける 	<ul style="list-style-type: none"> • 十分考慮に入れる • 矛盾する決定をした場合には理由を伝えるとともに、理事会及びGAC双方の義務としてお互いに受け入れられる解決策を見つける
	拒否の要件	(理事会の過半数)	• 理事会の60%
コンセンサスなし	理事会の義務	GACの運用原則により助言は全てコンセンサスで採択されている	<ul style="list-style-type: none"> • 十分考慮に入れる • 矛盾する決定をした場合には理由を伝える
	拒否の要件		(理事会の過半数)

(注) 現在、GACが理事会に対して助言を行う場合には、GAC自身が定める運用原則に基づき、多数決を行うことなく、正式な反対意見のない概括的な合意による意思決定（コンセンサス）が必要。ストレス・テスト18は、将来的に上記運用原則が改正され、多数決による助言が認められた場合を想定。

(参考) マイノリティ・ステートメント

C CWG最終提案の内容（ストレス・テスト18及びカーブ・アウト）に反対するアルゼンチンほか計16か国（注）は、マラケシュ会合に先立ち、以下の内容を含む「マイノリティ・ステートメント」をC CWGに提出。

- ストレス・テスト18が想定している多数決による意思決定の仕組みは、A L A Cなどで既に採用されている。
- 1か国によって助言の採択がブロックされることなどを避けるため、G A Cを単一の意思決定のルールで拘束すべきでない。
- G A Cは前回ダブリン会合で、理事会が助言を否決するための基準を3分の2に引き上げることを要求したが、最終提案の60%はそれに満たない。
- 意思決定の方法については時間をかけて慎重に検討すべき。
- 助言と強化されたコミュニティにおける権限行使の二重取り（two bites at the apple）はG A Cだけの問題ではない。
- 強化されたコミュニティへの意思決定を伴う参加を行うかどうかはG A Cが自主的に判断すべき。

（注）**アルゼンチン**、ベナン、**ブラジル**、チリ、ドミニカ国、**フランス**、ギニア、マリ、ナイジェリア、パラグアイ、ペルー、ポルトガル、ロシア、コンゴ（民）、ウルグアイ、ベネズエラ

§ 3-4 G A C 会合の議論の流れ

3月5日（土）

検討すべき事項の整理、各国の立場の違いの確認



3月6日（日）

各国の立場の違いを踏まえた C C W G への回答の方法の検討



3月7日（月）

ハイレベル政府会合（各国がそれぞれの立場を改めて表明）



3月8日（火）

C C W G に提出する文書に記載する要素の特定、ドラフティング

§ 3-5 G A C 会合の結果概要（1）

（日本、英国、オーストラリア、ニュージーランド、デンマーク、アイルランド、カナダなど）

コンセンサスによって採択された助言の効果が従来と同様であること、理事会が助言を否決するための基準が引き上げられることなどから **G A C が引き続き現在の役割を果たすことは可能** であるとして、提案の内容を支持。



（フランス、ブラジル、アルゼンチンなど）

「強化されたコミュニティ」へのG A Cの参加が制約される、助言の採択方法を決定するG A Cの自律性（autonomy）が侵害される、前回ダブリン会合でG A Cが採択したコミュニケの内容（否決に要する基準を3分の2に引き上げる）を尊重していない などとして、提案の内容に強く反対。

§ 3-6 G A C 会合の結果概要 (2)

- 議長・副議長が下記の3つの選択肢を提案。いずれの選択肢も C C W G が最終提案を理事会に提出することをブロックしない。
- 日本、英国、オーストラリア、カナダなどは、G A C として前向きなメッセージを発信する観点から、下記1の選択肢を支持。
- 他方、C C W G 最終提案に強く反対するブラジルやフランスなどは下記3の選択肢を支持。C C W G に提出する文書のドラフティングに抵抗。
- 議論は平行線だったが、今次会合で中立的な立場のスペインがテキストの一案を用意し、ドラフティングが開始されたため、ブラジルも対案を配布。

1. 提案を承認する。

2. 提案を承認するが、G A C の中に反対意見があることを併記する。

3. コンセンサスがないことを踏まえて意見を表明しない。

(参考) スペイン提案



要素1 (謝意表明)	GACは、CCWGの活動に感謝し、最終提案をテイク・ノートする。
要素2 (マイノリティ・ステートメント)	一部の政府によってエンドースされたマイノリティ・ステートメントを含む(注:上記「最終提案」を補足する内容)。
要素3 (GACの役割)	GACは、ICANNのマルチステークホルダーな環境における諮問委員会としての同委員会の主たる役割を再確認し、かかる資格において公共の利益に影響を及ぼす決定に参加することを継続する。
要素4 (提案内容の評価: ストレス・テスト18とカーブ・アウトを除く)	GACは、CCWGが提案しているとおりに、 <u>強化されたコミュニティにおいて決定に加わる5つの参加者の一つとしての役割を受入れ、GAC自身の意思決定の手順に従い、GACに重大な影響のある課題に関連する役割に付随する権限を行使していく。</u>
(提案内容の評価: ストレス・テスト18とカーブ・アウト)	GACは、提案11及び同提案に関するカーブ・アウトのアプローチについてコンセンサスがないものの、 <u>CCWGの報告書の提案を支持する。</u>
要素5	
要素6 (報告書の提出)	GACは、 <u>CCWG最終提案がICANN理事会に提出されることに反対しない。</u>

(参考) ブラジル対案



要素1 (謝意表明)	GACは、インターネットの重要な資源を管理するためのマルチステークホルダー、ボトムアップのアプローチを心から支持することを表明し、公共政策に関する同委員会の役割及び責務を果たす観点から移管後のフェーズに完全に参加することに関心を有していることを再度表明する。
要素2・3	
要素4 (提案内容の評価：ストレス・テスト18とカーブ・アウトを除く)	GACはCCWGの提案を検討した。GACは、これまでに表明したとおり、 提案3から10及び12を完全に支持 する立場である。 提案1及び2について、GACは、 内部で決定する条件に基づき、構想されている強化されたコミュニティに決定に加わる参加者として参加 する意向を表明する。
(提案内容の評価：ストレス・テスト18とカーブ・アウト)	他方、 GACは、上記提案に関して提案されている「カーブ・アウト」のメカニズムについてコンセンサスを形成できなかった。 提案11について、GAC内には、承認又は否決することについてのコンセンサスがなかった。
要素5 (総括)	多数の代表団は提案全体を受け入れることを表明したが、CCWGの一部の提案のために全ての提案をエンドースすることができない旨表明した代表団もいた。
要素6 (報告書の提出)	GACは、マルチステークホルダー・アプローチを尊重する観点から、 CCWG提案が検討のためNTIAに提出されることに反対しない。

§ 3-7 G A C 会合の結果概要 (3)

最終フェーズ

スペイン及びブラジルの提案を統合



各国の意見を踏まえてテキストの選択肢を提示

〈論点〉マイノリティ・ステートメントへの言及、I C A N NにおけるG A Cの役割の表現、支持を表明する提案の範囲、強化されたコミュニティの意思決定プロセスへの参加等。



ブラジルが妥協の条件を提示

(ブラジル) G A Cが強化されたコミュニティの意思決定プロセスに加わる意向を表明することを前提に、その他の部分にはこだわらない姿勢。

(カナダ) 上記見解を表明することについて強く反対。



最終的にカナダがブラジルの条件を受け入れ

§ 3 - 8 G A C 会合の結果概要 (4)

CCWG最終提案に対するGACの意見 (3月8日付)

- G A C は、I C A N N におけるマルチステークホルダー、ボトムアップのアプローチへの支持を表明するとともに、G A C としての役割及び責務を果たす観点から、移管後のフェーズに参加することに関心を有していることを再度表明する。
- G A C は、CCWG、同WGの共同議長、参加者及び貢献を行った全員の熱心で生産的な活動に心からの感謝を表明する。
- G A C は、I C A N N 理事会に対する及びI C A N N のマルチステークホルダーの環境における諮問委員会としての役割を再確認するとともに、政府及び公益に関する関心事項について引き続き助言していく。
- G A C は、CCWGの提案を検討し、提案1から10及び12を支持する。他方、提案11、並びに提案1及び2に含まれる「カーブアウト」規定についてはコンセンサスがない。
- 提案1及び2については、G A C は、G A C 内部で決定する予定の条件に基づき、構想されている強化されたコミュニティ・メカニズムに意思決定を行う参加者として参加する意向があることを表明する。
- 提案への支持を表明した代表団はいたが、提案全体をエンドースする立場にないその他の代表団もいた。
- 意見の相違はあるものの、G A C は提案がI C A N N 理事会に提出されることに反対しない。

(注) 赤のテキストはスペイン提案ベース、緑のテキストはブラジル提案ベース。

(参考) 各チャーター機関の結論



(注) 日付はC CWGがそれぞれのチャーター機関等の回答を受領した日。

§4 IANA機能の管理移管に向けた予定

	グローバルなコミュニティ	ICANN理事会	米国政府・議会
	2月23日：CCWG提案完成		
★3月5日～10日：ICANNマラケシュ会合			
↑ ↓	3月7日：ハイレベル政府会合		
	3月9日まで： チャーター機関の承認 理事会に最終提案を提出	3月9日：最終提案を受領	
		3月10日： NTIAに最終提案・報告書を提出	3月10日： 最終提案・報告書を受領
	CCWGワーク・ストリーム2開始		
		30～40日間： 定款に対する意見募集	60～90日間： 米国政府内の審査 →NTIAが報告書を公表
		定款を採択	
			米国議会の審査 →NTIAが結果を通知
★6月27日～30日：ICANNヘルシンキ会合			
			IANA契約更新の可否を判断
		NTIAに実装報告書を提出	
			実装要件適合の確認
★9月30日：IANA契約期限			

(参考) 米国議会下院の公聴会 (1)

3月17日、米国議会下院（エネルギー・商業委員会通信技術小委員会）がIANA機能の管理移管に関する公聴会を開催。

【参考人】

Mr. Steve DelBianco, Executive Director, NetChoice

Dr. Alissa Cooper, Chair, IANA Stewardship Transition Coordination Group

Ms. Sally Shipman Wentworth, Vice President, Global Policy Development, Internet Society

Ms. Audrey Plonk, Director, Global Security and Internet Governance Policy, Intel Corporation

Mr. Matthew Shears, Representative and Director, Global Internet Policy and Human Rights Project

The Honorable David A. Gross, Former U.S. Coordinator, International Communications and Informational Policy, Wiley Rein LLP

(参考) 米国議会下院の公聴会 (2)

公聴会の結果概要は以下のとおり。

【ポイント】

- 冒頭、参考人がステートメントを発表。**全員から移管に肯定的な評価。**
- 委員長の質問に対し、**参考人全員がIANA契約の延長は不要であり、同契約の期限までに移管を実施可能だと考えている旨発言。**
- その他、ストレス・テスト18、GACの強化されたコミュニティへの参加及びカーブ・アウトなどについて質疑応答。
- N T I A とVeriSignのルートゾーンの協力契約については、プロンク参考人から、4月から6月までに「パブリック・レビュー」が行われるとの発言あり。

(参考) 参考URL

(1) G A C マラケシュ会合のコミュニケ (成果文書)

<https://gacweb.icann.org/display/gacweb/Governmental+Advisory+Committee?preview=/27132037/41943930/GAC%20Morocco%2055%20Communique%20FINAL.pdf>

(2) C C W G 最終提案に対する G A C の意見

<http://mm.icann.org/pipermail/accountability-cross-community/attachments/20160309/6e65a15e/GACResponseCCWG8March2016-0001.pdf>

(3) マイノリティ・ステートメント (注: 5~7ページ)

<https://community.icann.org/pages/viewpage.action?pageId=58723827&preview=/58723827/58727468/Appendix%20A%20-%20FINAL-Revised-25Feb.pdf>

(4) 米国議会下院の公聴会の記録

<https://energycommerce.house.gov/hearings-and-votes/hearings/privatizing-internet-assigned-number-authority>